## 令和 6 年度 日曜市出店者募集

高知市追手筋で毎週日曜日に開催されている日曜市の出店者を募集します。

対象者 宿毛市在住の生産農家、漁業者、 手作り食品製造者および手作り工 芸品等製造者

販売物 ●地域で生産または加工されたも のであること

- •現場での調理不可、冬場のみストーブなどでの調理済み食品の 温め直し、保温は可
- •精肉や鮮魚などの生もの、アル コール類の販売不可
- バッテリー電源での冷蔵、保冷、 保温可

出店日時 7月1日(月)~令和7年3月31日(月)までの日曜日 (各日8時~15時)

小 間 間口(幅)3 m×奥行1.5m

出店料 無料 申込締切 5月31日(金) ※申し込み多数の場合は、輪番等で調整さ

※申し込み多数の場合は、輪番等で調整させていただきます。

問 商工観光課 ☎ 62-1242

#### 世界禁煙デー・禁煙週間 ~飲食店を経営している皆さんへ~

世界保健機関 (WHO) は、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指しています。そして日本では、世界禁煙デーに始まる1週間(5月31日~6月6日)を「禁煙週間」と定めています。

令和2年4月1日から、飲食店を含む、人が集まる場所では「原則屋内禁煙」となり、望まない受動喫煙を防ぐための取り組みが進められています。法改正の経過措置として、一部飲食店では、引き続き喫煙可能ですが、条件をみたすこと、保健所への届出及び指定の書類を備えることが必須となっています。また、届出提出後、喫煙可能なお店には、従業員や家族であっても20歳未満の方は入ることができません。他にも、喫煙可能であることを示す標識の掲示等の義務もあります。

受動喫煙によって、肺がんや脳卒中といった疾患のリスクが高まると言われています。 お客様はもちろん、従業員や家族の健康を守るためにも、受動喫煙防止へのご協力をよろしくお願いします。

■ 幡多福祉保健所 健康障害課☎ 0880-35-5120

### 宿毛市立墓地公園の 使用希望者募集

宿毛市立墓地公園において、市に返還された3区画の使用希望者を募集します。

対象者 宿毛市に本籍または住所を有する 方

※申込者および代理人が暴力団員(「暴力 団員による不当な行為の防止等に関する 法律」第2条第6号に規定する暴力団員 をいう。)でないこと。

区画面積 7.5㎡ 使用料 500.000円

管理料 22,000円

受付期間 5月13日 (月)~6月7日 (金)

※6月7日(金)必着

※申し込みは1世帯1回限りです。

※既に宿毛市立墓地公園を使用されている 方は、申し込みできません。

詳細は宿毛市HPをご覧ください。

問 環境課 ☎ 62-1252



宿毛市 HP

#### 農業者年金受給権者現況届は 忘れずに提出を!

農業者年金を受給されている方は、現況届 を住所地の市役所にある農業委員会に必ず 提出してください。

- 現況届の用紙は、5月末頃に受給権者ご本人宛に送付します。
- •現況届は、受給権者ご本人が現況届に署名・記入して、6月中に農業委員会に提出してください。
- •現況届の提出がない時は、11 月以降の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

提出期限 6月28日(金)

問 農業委員会事務局 ☎ 62-1244

# 梅狩り祭り

梅の実の収穫時期がやってきます。好きな 大きさ、色を確認してご自分の手で収穫を してみませんか。

【梅狩り期間】※小雨決行

- ●5月26日(日)9時~14時 ※地元の特産品を販売します。
- ●5月27日 (月) ~6月2日 (日)

11 時~ 14 時

- ※今年は例年に無く不作です。
- ※梅がなくなり次第終了します。

場所一楠山梅園(橋上町楠山)

料 金 200円/kg

問 山里の家 ☎ 64-7037

# Information 情報コーナー

## 家庭ごみの出し方 (LED、白熱灯など)

LED、白熱灯(電球)・点灯管(グロースターター)は、普通ごみです。市の指定の袋に入れて、普通ごみの収集日に出してください。 ガラス製の物は新聞紙などで包み、袋の中で割れても怪我のないよう注意して入れてください。

家庭用使用済み蛍光灯は、水銀含有ごみと して次のところで回収しています。

- ●宿毛市清掃公社 ●東部支所
- ●小筑紫支所 ●中央支所 ●沖の島支所
- 幡多クリーンセンター
- ※割れた蛍光灯は普通ごみです。

ごみの出し方が不明なときは、お問い合わせください。

問 環境課 ☎ 62-1252

# 宿毛市 危険老朽空き家除却事業補助金

宿毛市内で増加する空き家の対策として、 地域の活性化と市民の安全・安心の向上を 図るため、危険老朽空き家を解体する場合、 費用の一部を予算の範囲内で補助します。

対象 長期にわたり使用されていない個 人の居住用住宅または空き建築物 で、老朽化で著しく危険性がある もの

※宿毛市内にあるものに限ります。

補助金額 解体に要する費用の5分の4以内 (上限額160万円)

募集件数 8 件程度

申請書都市建設課で配布

受付期間 5月1日 (水) ~6月28日(金) (土・日・祝日を除く)

※詳しくはお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎ 62-1251

## 宿毛文教センター 殺虫消毒による臨時休館

5月20日(月)は宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となります。

問 中央公民館 ☎ 63-2618